

あなたと民生・児童委員

第42号 令和6年2月20日発行 発行 多摩市民生委員協議会 編集 民生委員協議会広報部会
事務局 多摩市健康福祉部福祉総務課(市役所2階) 多摩市関戸6-12-1 電話 338-6889 絵 皆川正俊

民生・児童委員は私たちの身近な相談相手です

みんなの
地域にみんなの
身近に

子育ての
悩みや
相談も

訪問して
くれるのは
ありがたいね



民生・児童委員は誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある方・子育て中の方などの相談を受けたり、福祉情報の提供、関係機関とのパイプ役など様々な支援を行っています。

民生・児童委員には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

民生・児童委員と温かな支え合い



多摩市長

阿部 裕行

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方、そのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

近年、「80」代の親が「50代」の子どもの生活を支えるなど、ひきこもりの長期化や、子どもへの虐待、社会的孤立や貧困など、地域福祉の課題は複雑化・多様化してきています。また、長引くコロナ禍の影響により、人々のつながりは希薄化し、地域で支え合う機能の低下が懸念されています。地域ぐるみで連携し、まちの活力を維持していくことが大切な時代の中、地域と行政のつなぎ役となる民生・児童委員の皆様は、一層重要なものとなっております。

令和5年11月に策定した第六次多摩市総合計画では、「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」を将来都市像として定め、多摩市で活動するすべての主体が人種や国籍、価値観などを越えて、人々の絆を大切にしながら、いきいきとまちを育て続けようという思いが込められています。多摩市らしい地域共生社会の実現に向けて、これからも民生・児童委員の皆様とともに、地域福祉の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

市民の皆様も、日々の生活の心配事や困り事がありましたら、まずは地域の民生・児童委員にご相談ください。誰もが幸せに暮らせるまちづくりに向けて、民生・児童委員の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

お互い顔の見える関係を目指して



多摩市民生委員協議会

会長 小山 貞子

「令和6年能登半島地震」により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧復興と被災者の皆様に平穏な日々が戻りますことをお祈り申し上げます。

コロナ禍が原因と思われる生活困窮・虐待・ひきこもり・自殺・また詐欺被害などで生活を脅かす事件も多く見られ、安心の出来ない日々が続いています。

現在、多摩市民生・児童委員は、定数112名のうち現任数82名(充足率73.2%)と、委員の確保に苦慮しています。欠員地区も多い中、地域の皆さまにご迷惑を掛けたくないよう、後任の委員を発掘すべく努力をしているところです。民生・児童委員が不在の地区については、近隣の委員を中心に対応いたしますので、まずは行政までご連絡をお願いいたします。

令和5年は、民生・児童委員活動の大きな変化として、東京都からモバイルPCが配布されました。まだまだ操作に不慣れな点がありますが、モバイルPCを活用することで、必要な情報の入手や、対面が難しい地域の方々とのコミュニケーションを推進し、民生・児童委員の相談支援活動の強化につながっています。

私たち民生・児童委員は、地域の皆さまと共に問題や悩みなどをいち早く発見に繋げ、解決に向けて活動して参ります。「自助・互助・共助・公助」と共に、「ご近所」の大切さを地域活動の中で一緒に培っていききたいと思っています。いつでもお気軽にお声をかけください。私たちは守秘義務が有ります。安心していつでもご相談ください。お互い顔の見える関係を目指して活動してまいります。